

保護者様

世田谷区立船橋希望中学校
学 校 長

出席停止について

学校では、感染症にかかったり、またはかかっているおそれがある場合は、適切な療養をし早期に治癒させるため、また、他の児童生徒への感染を防ぐために、「出席停止」としてしています。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。

下表の感染症等で欠席する場合は、必ず「すぐーる」で欠席理由を連絡してください。受診後診断がついた場合も、電話連絡とともに翌日の「すぐーる」入力をお願いします。「すぐーる」で報告していただくことにより、従来提出していただいていた紙での「出席停止解除願い」は廃止といたします。ご協力をお願いします。

なお、当初指示された停止の期間が過ぎても症状がおさまらない場合も、安心して療養してください。医師から登校の許可が出たり、症状が回復して感染症の心配がなくなり登校を再開（出席停止解除）する時に、下枠の内容を入力してください。

「すぐーる」に入力する内容

<出席停止開始時>
病名・受診(診断)日・出席停止の期間（○日まで）

<出席停止解除時>
登校再開日

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	伝染性紅斑（りんご病）
百日咳	結核	マイコプラズマ感染症
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	アデノウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	